

外国人信徒の皆様  
ブロック担当司祭の皆様  
外国語ミサ担当司祭の皆様

## 京都教区の外国人信徒の司牧についての若干の方針

私は、各教会の外国語ミサを司式するたびごとに、外国籍信徒の方々に、小教区への登録・維持費の協力・小教区活動への参加をお願いしてきました。このたび、外国人信徒への教区の司牧方針を文書でまとめ、あらためて外国籍信徒の方々と、教区内のすべての司祭の方にお知らせすることにいたしました。どうぞ理解とご協力をお願いします。

### 1. 小教区への登録

- ① 外国人信徒の方は、自分の所属する小教区を決め、登録してください。その際、できるだけ、自国の小教区から発行された洗礼証明書を提出してください。
- ② 小教区は、信者籍カードを作成（起票）してください。
- ③ 洗礼証明書がない場合、洗礼の日時と教会名は、本人の記憶に従って記入するか、空白にしておき、洗礼証明書が未提出と銘記しておいてください。
- ④ 他教会に転出する場合は、日本人信徒と同様にしてください。

### 2. 教会維持費の協力

- ① 外国人信徒の方にも「維持費」の協力をお願いします。その際、担当司祭または教会役員は、維持費について十分に内容を説明し、協力いただける方から徐々に知らせていくよう配慮してください。
- ② 外国語ミサの献金は、ミサが行なわれた小教区会計に全額を入れてください。
- ③ ミサを司式する司祭やシスター、カテキスタなどの謝礼・交通費は、外国語ミサの献金から出さないで、小教区会計から出すようにしてください。

### 3. 小教区宣教司牧評議会への参加

- ① 英語・スペイン語・ポルトガル語のミサのグループからの代表者が、各教会の小教区宣教司牧評議会に入れるよう配慮してください。
- ② 小教区宣教司牧評議会は、各グループの年間活動計画と予算案を作成し、グループの活動経費は、小教区会計から拠出してください。

### 4. ミサ・秘跡等について

- ① 外国籍信徒の方は、外国語のミサがない主日は日本語のミサに参加してください。
- ② 日本語のできる児童が、できるだけ日本語のミサと教会学校に参加し、信仰教育が受けられるように配慮してください。
- ③ 洗礼・堅信・結婚などの秘跡を受ける場合、特別な場合を除いて上記の所属小教区の担当司祭の許可を受けてください。司祭は原則として、その教会で秘跡を行い、その小教区の台帳に記入してください。
- ④ 幼児洗礼を受ける場合、所属教会の担当司祭の指導のもと、両親や家族、代父母とともに適切な準備を行ってください。
- ⑤ フィリピン人司牧の場合、地区担当のシスターがいますので、外国人司牧を行う司祭は、シスターとよく話し合って協力し合うようにしてください。

以上

カトリック京都司教  
パウロ 大塚喜直